



株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりサステナビリティファイナンス・フレームワーク評価結果を公表します。

ソフトバンク株式会社

サステナビリティボンド・フレームワーク

据置



発行体／借入人	ソフトバンク株式会社（証券コード：9434）
評価対象	ソフトバンク株式会社 サステナビリティボンド・フレームワーク

評価の概要

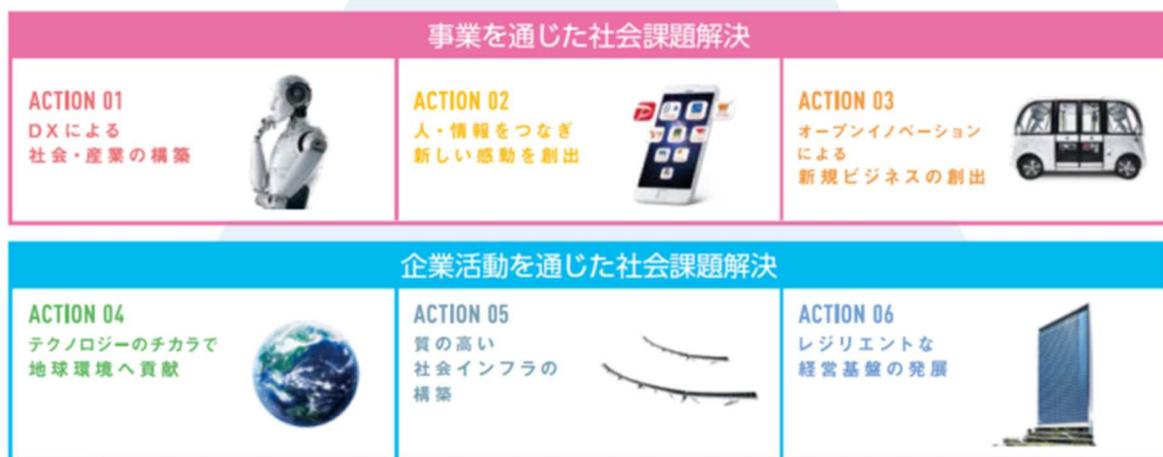
▶▶▶1. ソフトバンク株式会社の概要

ソフトバンク株式会社（ソフトバンク）は、1986年に設立された通信事業会社である。親会社のソフトバンクグループ株式会社が「戦略的投資持株会社」としてグローバル規模で拡大・成長していく中、ソフトバンクは通信事業を基幹事業としながらも、通信以外の領域の拡大を目指す「事業会社」として事業展開をしている。ソフトバンクは、「情報革命で人々を幸せに」というソフトバンクグループの経営理念の下、「世界に最も必要とされる会社」となることをビジョンとして掲げている。2018年3月期より掲げている「Beyond Carrier」戦略は、ソフトバンクの基幹事業である通信事業、スマートフォンやブロードバンドの契約数拡大、および新たな通信インフラである5Gの取り組みを通じてさらなる成長と通信以外の領域の拡大を目指す戦略である。この戦略の一環として、日本最大級のポータルサイト「Yahoo! JAPAN」を傘下に持つZホールディングスの子会社化、国内最大級のコミュニケーションサービスを提供するLINEとZホールディングスとの経営統合などを実現させた。この結果、ソフトバンクは、通信サービスの約4,000万（モバイル、2024年3月時点）、「Yahoo! JAPAN」の約8,500万（月間利用者数、2023年1月～9月の月平均利用者数）、スマホ決済サービス「PayPay」

の約 6,300 万（登録ユーザー数、2024 年 3 月末時点）、「LINE」の約 9,700 万（月間アクティブユーザー数、2024 年 3 月時点）ユーザーを有する国内最大規模の通信・IT グループとなっている。ソフトバンクは、今後も「Beyond Carrier」戦略を推進し、各社それぞれのプラットフォームを先端テクノロジーのチカラでつなぎ合わせ、ユーザーにさらに便利で豊かなサービスの提供を目指している。

▶▶▶ 2. ソフトバンクの ESG 経営及びサステナビリティに向けた取り組み

ソフトバンクは、「すべてのモノ、情報、心がつながる世の中を」というコンセプトの下、以下の 6 つのマテリアリティ（重要課題）を特定し、事業・企業活動を通じて社会課題の解決を図り、経営理念の実現を目指している。



（出所：ソフトバンク サステナビリティレポート 2024）

ソフトバンクは、同社が特定した重要課題（マテリアリティ）のうち、ACTION 02 「人・情報をつなぎ新しい感動を創出」、ACTION 05 「質の高い社会インフラの構築」および ACTION 04 「テクノロジーのチカラで地球環境へ貢献」を推進するための取り組みとして、HAPS の研究開発に取り組んでいる。HAPS は、成層圏に飛行させた航空機などの無人機体を通信基地局のように運用することで、山岳部や離島、発展途上国など、通信ネットワークが整っていない場所や地域に、安定したインターネット接続環境を構築することができる。この技術が商用化された場合、24 時間 365 日、山間部や離島などこれまで通信が難しかったエリアに対して継続的に通信を可能とする画期的な技術である。本フレームワークで定めた資金使途は HAPS 事業に資する設備投資、研究開発資金、事業開発・事業運営資金、運転資金であり、JCR では HAPS 事業への研究開発費用のための資金と捉え、同社の今後の持続可能な価値創造戦略に資するものと評価している。また、本取り組みは、Society 5.0 が目指す包摂的な社会の構築に大きく資するものであり、これまで通信にアクセスの難しかった地域・発展途上国など社会的弱者を対象とした「基本的インフラ設備」の構築に貢献するものである。HAPS が商用化に至った場合には、電波の届きにくかった地域の人々に対する「必要不可欠なサービス (ICT)」として提供されるほか、地上の災害時にあっても成層圏から継続的に通信サービスを提供できることから、罹災者を対象とした「社会経済的向上とエンパワーメント」にも資する。さらに、昨今のデジタルトランスフォーメーション、IoT 化等による通信技術の発展につれて、通信に必要なエネルギーが増加する一方、ソフトバンクの HAPS 事業によって開発予定の無人航空機は太陽光によって稼働するものであり、「通信分野における再生可能エネルギー」による CO₂ の削減が期待できる。

JCR は、ソフトバンクの HAPS は研究開発段階であるものの、仮に実用化した場合には、大きな社会的課題解決への貢献及び環境改善効果が期待されると評価している。

▶▶▶ 3. サステナビリティボンド・フレームワークについて

今般の評価対象は、ソフトバンクが債券により調達する資金を環境改善効果および社会的便益を有する資金使途に限定するために定めたサステナビリティボンド・フレームワーク(本フレームワーク)である。本フレームワークが「グリーンボンド原則¹」、「ソーシャルボンド原則²」、「サステナビリティボンド・ガイドライン³」、「グリーンボンドガイドライン⁴」および「ソーシャルボンドガイドライン⁵」に適合しているか否かの評価を行う。これらの原則等は、それぞれ国際資本市場協会 (ICMA)、環境省および金融庁が自主的に公表している原則またはガイドラインであって規制ではないため、いかなる拘束力を持つものでもないが、現時点において国内外の統一された基準として当該原則およびガイドラインを参照して JCR では評価を行う。

その結果、JCR は、ソフトバンクが、サステナブルボンドによって調達した資金を、あらかじめ定めた適格クライテリアを満たすグリーンプロジェクト及び/またはソーシャルプロジェクトに対するファイナンスまたはリファイナンスに充当する予定であることを確認している。JCR は、資金使途の対象はいずれも環境改善効果及び/または社会的便益があると評価した。また、本フレームワークにおいて資金使途の対象となるプロジェクトは、経営陣及び専門的な知見を有する部署が関与した上で選定されていること、資金管理方法は明確に定められ、適切に管理されることが予定されていること、レポートングに関し必要な事項について開示予定である。これらを踏まえて、JCR は本フレームワークのもとで発行されるサステナブルファイナンスの管理・運営体制が確立され透明性も高いこと、加えてソフトバンクの経営陣がサステナビリティを重要度の高い優先課題として位置付けていることについて確認し、2021 年 11 月に本フレームワークに対して、サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価 SU1 (F) を付与した。

本レビューにあたり、JCR では、本フレームワークについて確認を行い、フレームワークの内容について変更がないことを確認した。

また、本フレームワークに基づいて発行された債券のレポートング内容について、フレームワークに記載された内容を満たしていることを確認した。

以上のレビューの結果、本フレームワークについて、JCR サステナビリティファイナンス評価手法に基づき「グリーン性・ソーシャル性評価(資金使途)」を“gs1(F)」、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」を“SU 1(F)”とした。また、本フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「ソーシャルボンド原則」、「サステナビリティボンド・

¹ International Capital Market Association (ICMA) "Green Bond Principles 2021"
<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/green-bond-principles-gbp/>

² ICMA "Social Bond Principles 2023"
<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/social-bond-principles-sbp/>

³ ICMA "Sustainability Bond Guidelines 2021"
<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/sustainability-bond-guidelines-sbg/>

⁴ 環境省 「グリーンボンドガイドライン 2024 年版」 <https://www.env.go.jp/content/000264120.pdf>

⁵ 金融庁 「ソーシャルボンドガイドライン 2021 年版」 <https://www.fsa.go.jp/news/r3/singi/20211026-2/01.pdf>

ガイドライン」、「グリーンボンドガイドライン」及び「ソーシャルボンドガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

レビュー事項

■レビュー事項

■レビュー内容

1. 調達資金の用途
2. 資金用途の選定基準とプロセス
3. 調達資金の管理
4. レポーティング
5. 組織のサステナビリティへの取り組み

■レビュー結果（結論）

レビュー事項

本項では、フレームワークのレビューにおいて確認すべき項目を記載する。レビューでは前回評価時点と比較して、内容が変化している項目について重点的に確認を行う。

1. 調達資金の使途

サステナビリティファイナンスの適格クライテリアの分類や資金使途について、変更後も引き続きグリーン性を有しているか。

2. 資金使途の選定基準とプロセス

サステナビリティファイナンスを通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性及び一連のプロセスについて引き続き適切であるか。

3. 調達資金の管理

サステナビリティファイナンスによって調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当され、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が引き続き適切に整備されているか。

4. レポーティング

サステナビリティファイナンスに係る資金充当状況レポーティング及びインパクト・レポーティングが、グリーンファイナンス評価付与時点において発行体が定めた方法でフレームワーク変更後も適切に開示される体制が整備されているか。

5. 組織のサステナビリティへの取り組み

サステナビリティに関する問題を、引き続き経営の優先度の高い重要課題と位置付けているか。

1. 調達資金の用途

ソフトバンクは、本フレームワークにおいて、調達資金の用途を以下の通り定めている（太字を施している部分が今回の変更点）。なお、以下では、変更後のフレームワークのみ抜粋の上で記載している。

資金用途にかかる本フレームワーク

2.1 調達資金の用途

サステナビリティボンドで調達された資金は、以下の適格プロジェクトに関連する新規または既存のプロジェクトに充当する予定です。既存のプロジェクトに充当する場合は、サステナビリティボンドの発行日から遡って5年以内実施したプロジェクトに関連する支出を対象とします。

2.1.1 適格プロジェクト

サステナビリティボンド発行により調達した資金は、以下の適格プロジェクトに充当する予定です。

プロジェクト	当社における マテリアリティ	SDGs との 整合性
HAPS 事業に資する設備投資、研究開発資金、事業開発・事業運営資金、運転資金 【ソーシャルボンド原則】 プロジェクトカテゴリ - 手ごろな価格の基本的インフラ設備 - 必要不可欠なサービスへのアクセス - 社会経済的向上とエンパワーメント 対象となる人々 - 自然災害の罹災者を含むその他の弱者グループ - 地理的・社会経済的に困難な状況に置かれている地域の企業・住民 【グリーンボンド原則】 プロジェクトカテゴリ - (通信インフラにおける) エネルギー効率の向上 環境目的 - 気候変動の緩和	Action 02 「人・情報をつなぎ新しい感動を創出」 Action 05 「質の高い社会インフラの構築」 Action 04 「テクノロジーのチカラで地球環境へ貢献」	9.産業と技術革新の基盤をつくろう 10. 人や国の不平等をなくそう 7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに

(イメージ画像)



2.1.2 対象プロジェクトの詳細

生活に必要な不可欠な社会インフラである通信ネットワークを提供する当社グループは、6つのマテリアリティのうち「質の高い社会インフラの構築」と「人・情報をつなぎ新しい感動を創出」への対応として、安定した通信ネットワークの整備を通して、全ての人々が平等に必要なサービスを利用でき、情報を得られる環境の構築を目指しています。この取り組みは、SDGsの9番「産業と技術革新の基盤をつくろう」と10番「人や国の不平等をなくそう」を推進するもので、その推進に当たり重要な役割を担うのがHAPS(High Altitude Platform Station)事業です。

HAPSは、成層圏に飛行させた航空機などの無人機体を通信基地局のように運用することで、山岳部や離島、発展途上国など、通信ネットワークが整っていない場所や地域に、安定したインターネット接続環境を構築することができます。現状の通信ネットワークとHAPSを効率的に相互連携させることで、さらに広域にわたるネットワークカバレッジが実現でき、ドローンやIoT、5Gの活用・普及にも役立てることが可能です。

また、HAPSは地上の状況の影響を受けることなく安定した通信ネットワークを提供できるため、大規模な自然災害発生時の人命救助や復旧活動への活用も期待できます。HAPSは、Society 5.0(※)の実現に貢献する事業であると考えています。

さらに、HAPSで使用する機体は再生可能エネルギーで稼働するため、温室効果ガスを排出しません。これは、SDGsの目標7番「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」を推進するものです。

HAPSは現在研究開発段階で、ソフトバンクは2027年以降に商用化することを目指しています。2017年に子会社のHAPSモバイル株式会社を設立して以来、HAPS事業の推進に向けたネットワーク機器の研究開発や、コアネットワークの構築、ビジネスの企画、周波数利用を見据えた活動などを行い、2020年9月には、無人機体の成層圏飛行および成層圏からのLTE通信に成功しています。このたびの「HAPSボンド」の発行により、HAPS事業をさらに加速することを目指します。

※Society5.0(ソサエティ5.0)とは、「サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)」と内閣府の『第5期科学技術基本計画』にて定義されている。

2.1.3 除外クライテリア

サステナビリティボンドで調達された資金は、下記に関連するプロジェクトには充当しません。

- ・ 所在国の法令を遵守していない不公正な取引、贈収賄、腐敗、恐喝、横領等の不適切な関係
- ・ 人権、環境等社会問題を引き起こす原因となり得る取引

2.1.4 環境リスク、社会リスクを低減するためのプロセス

事業の実施にあたって、当社はプロジェクトの実行および事業期間の全てにおいて環境関連法令および当該地域との協定を遵守するほか、社会倫理に適合した誠実な行動を取るために、国連グローバル・コンパクトに従います。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

JCR では前回評価時点において、本フレームワークに記載された調達資金の用途について適切と評価した。今次レビューにあたり、マテリアリティの記載の変更に伴ってフレームワークにおいて引用している箇所及び HAPS の商用化時期の見通しについて変更している。JCR は、当該変更内容は現在のマテリアリティの内容に即した変更及び HAPS の研究開発状況を踏まえた見通しの修正であり、より実態に合わせた変更と判断しており、変更後のフレームワークは引き続き適切であると評価している。

2. 資金使途の選定基準とそのプロセス

ソフトバンクは、本フレームワークにおいて、資金使途の選定基準とプロセスを以下の通り定めている（太字を施している部分が今回の変更点）。なお、以下では、変更後のフレームワークのみ抜粋の上で記載している。

資金使途の選定基準とプロセスにかかる本フレームワーク

2.2 プロジェクトの評価および選定のプロセス

当社財務戦略本部が ESG 推進室および関連する事業部門と協議を行い、適格クライテリアを満たす適格プロジェクトを選定します。サステナビリティボンドの発行に際し選定された適格プロジェクトは当社の代表取締役社長が最終決定します。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

JCR では前回評価時点において、本フレームワークに記載された資金使途の選定基準とプロセスについて適切と評価した。今次レビューにあたり、組織改変に伴い担当部署名を変更している。JCR は、当該変更は組織改編による名称の変更であり、実質的な機能の変更はないことを確認しており、引き続き適切であると評価している。

3. 調達資金の管理

ソフトバンクは、本フレームワークにおいて、調達資金の管理を以下の通り定めている（変更点なし）。

資金管理にかかる本フレームワーク

2.3 調達資金の管理

当社ではサステナビリティボンドの発行による手取り金について、サステナビリティボンドが償還されるまで、当社の財務戦略本部が年次で、内部管理システムを用いて調達資金の充当状況を管理します。調達資金は全額が充当されるまでの間は、現金または現金同等物にて管理されます。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

JCR では前回評価時点において、本フレームワークに記載された資金管理について適切と評価した。今次レビューにあたり、JCR は前回評価からの変化はないことを確認しており、引き続き適切であると評価している。なお、HAPS モバイル社は 2023 年 10 月 1 日付でソフトバンクに吸収合併されている。JCR は、資金管理に関する内部管理システムにおいて、HAPS 事業に関する資金充当状況が管理されていることを確認している。

4. レポーティング

ソフトバンクは、本フレームワークにおいて、レポーティングを以下の通り定めている（変更点なし）。

レポーティングにかかる本フレームワーク

2.4 レポーティング

当社は、適格プロジェクトへの資金充当状況および期待されるインパクトを、年次で当社ウェブサイト上にて報告します。なお、最初のレポーティングについては、サステナビリティボンド発行から1年以内をめどに実施する予定です。

2.4.1 資金充当状況レポーティング

当社は、適格プロジェクトに調達資金が全額充当されるまで、プロジェクトについて機密性を考慮しつつ、調達資金の状況（調達資金を充当した適格プロジェクト、進捗状況を含むプロジェクトの概要、充当額および未充当額）を年次で実務上可能な範囲で当社ウェブサイト上にて報告します。未充当資金が生じる場合、充当予定時期および運用方法を実務上可能な範囲で報告します。

なお、調達資金の全額充当後、大きな変更が生じる等の重要な事象が生じた場合は、適時に開示します。

2.4.2 インパクト・レポーティング

当社は、環境改善および社会的な効果を示す以下の指標を年次で実務上可能な範囲で当社ウェブサイト上にて報告します。

プロジェクト	アウトプット	アウトカム (対象となる人々にもたらされる便益や変化(成果))	インパクト (アウトカムの実現によって目指す最終的な社会的な効果(目標))
HAPS 事業に資する設備投資、研究開発資金、事業開発・事業運営資金、運転資金等	商用化前		
	実証実験の進捗状況	【社会的な効果】 HAPS 一機ごとのカバー範囲 (直径 km) (想定) 【環境改善効果】 HAPS 一機ごとの発電量 (想定)	<ul style="list-style-type: none"> Society5.0 への貢献 離島等における格差のないインフラ整備の実現
	商用化後		
	HAPS の設置数	【社会的な効果】 HAPS のカバー範囲 (実績) (km ²) 【環境改善効果】 HAPS の発電量 (想定または実績)	<ul style="list-style-type: none"> Society5.0 への貢献 離島等における格差のないインフラ整備の実現

【本フレームワークに対する JCR の評価】

JCR では前回評価時点において、本フレームワークに記載された資金の充当状況及び環境改善効果に係るレポートについて適切と評価した。JCR では、今回改訂された本フレームワークにおいて変更がないことを確認しており、引き続き適切であると評価している。

ソフトバンクは、ウェブサイト上にサステナビリティ専用のページを設けたうえで、サステナビリティボンドとして調達した債券について調達金額や充当状況、インパクト・レポートを開示している⁶。当該レポート内容についても適切であると JCR は評価している。

⁶ ソフトバンク ウェブサイト

<https://www.softbank.jp/corp/ir/stock/sustainability-finance/>

5. 組織のサステナビリティへの取り組み

ソフトバンクグループは、「情報革命で人々を幸せに」を経営理念とし、テクノロジーを通じて社会課題の解決を目指している。ソフトバンクが2018年3月期より掲げている「Beyond Carrier」戦略は、ソフトバンクの基幹事業である通信事業をコアとしながら、通信以外の領域の拡大を目指す戦略である。ソフトバンクは、今後も「Beyond Carrier」戦略を推進し、各社それぞれのプラットフォームを先端テクノロジーのチカラでつなぎ合わせ、ユーザーにさらに便利で豊かなサービスの提供を目指している。

ソフトバンクは、「すべてのモノ・情報・心がつながる世の中を」というコンセプトの下、事業活動を通じた社会課題の解決と企業活動を通じた社会課題の解決について、計6つのマテリアリティ（①DXによる社会・産業の構築、②人・情報をつなぎ新しい感動を創出、③オープンイノベーションによる新規ビジネスの創出、④テクノロジーのチカラで地球環境へ貢献、⑤質の高い社会インフラの構築、⑥レジリエントな経営基盤の発展）を特定している。本マテリアリティの特定に当たっては、外部有識者の意見及び社内の意見の双方を取り入れて設定しているほか、それぞれの課題に対する主な事業・取り組みを整理し、個別にKPIを設定している。

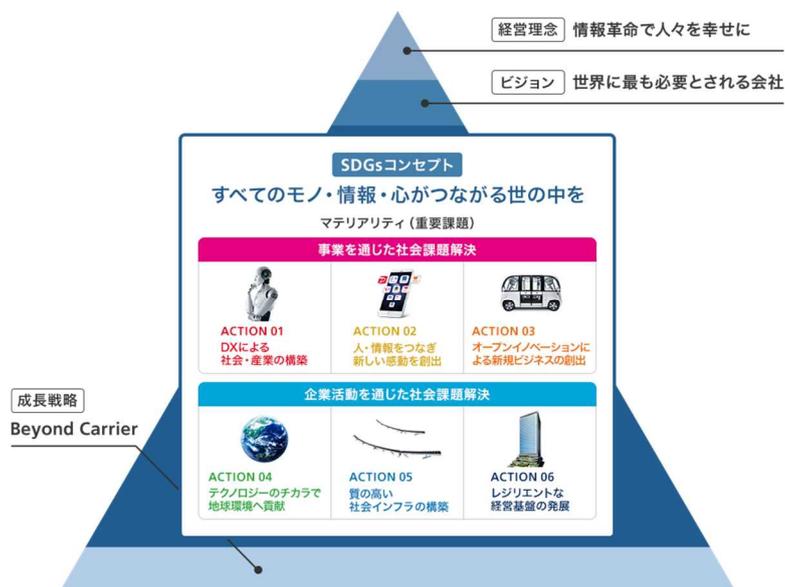


図1：ソフトバンクのサステナビリティ戦略

本マテリアリティやKPIについては、ESG推進委員会が議論・検討し、取締役会へ提言されたものである。ソフトバンクのサステナビリティ推進体制は下図の通りである。

ソフトバンクは、同社単体のみならず、子会社を含め、グループ全体の連携体制を強化しながらサステナビリティの取り組みを進めている。

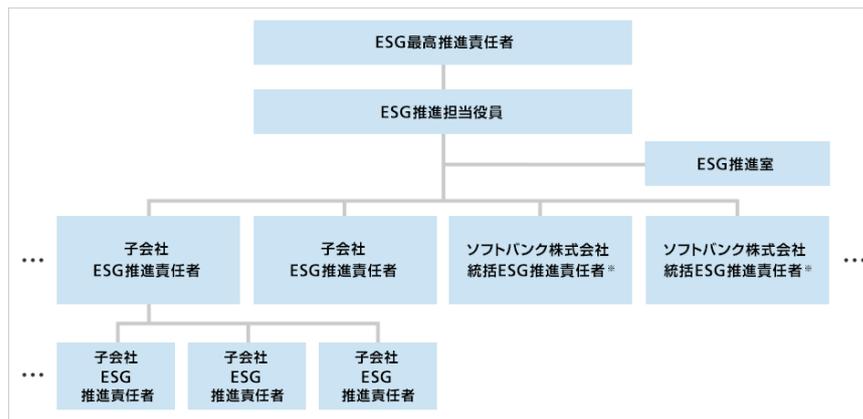


図 2：ソフトバンク サステナビリティ執行体制⁷

本フレームワークの資金使途である HAPS 事業については、ソフトバンクのテクノロジーユニットや技術研究所に多くの専門家を擁しているほか、多面的な課題解決に社外の専門家の支援を得て、早期に商用を図るため、HAPS アライアンスを組成し、HAPS 実現に必要な 4 つの課題（他業界のコラボレーション、商用認定取得の早期実現、安全・規制面の確認、リーダーシップと認知度向上）に関連した専門的知見を有する約 100 弱（2024 年 12 月時点）の企業・機関から賛同・支援表明を得ている。

また、ソフトバンクのサステナビリティに係る取り組みは、以下の通り国内外の機関から高い評価を得ている。

- MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数
- MSCI 日本株女性活躍指数（WIN）
- FTSE4Good Index Series
- FTSE Blossom Japan Index
- FTSE Blossom Japan Sector Relative Index
- DJSI World Index に 3 年連続選定
- 2021 年から 4 年連続で「DX 銘柄」に選定(情報通信業から唯一の選定)
- MSCI ESG レーティング AAA 評価（2023 年から）
- S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数
- SOMPO サステナビリティ・インデックス
- エコ・ファースト企業
- CDP 気候変動「A-」 2023
- 国際的気候変動イニシアチブ「SBT」認定
- 「第 6 回日経 SDGs 経営大賞」で 2 年連続大賞（史上初）

特に環境面に関して、ソフトバンクは 2030 年度までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル 2030 宣言」という意欲的な目標設定を行っている。同目標を含む、ソフトバンクの 2030 年度までの温室効果ガス排出量削減目標は、国際的気候変動イニシアチブの SBTi（Science Based

⁷ ソフトバンク ウェブサイト <https://www.softbank.jp/corp/sustainability/policy/>

Targets initiative) によって、科学的根拠に基づいた「SBT (Science Based Targets)」に 2021 年に認定されている。

ソフトバンクは、2030 年度までに事業活動で使用する電力を、長期の再生可能エネルギー調達契約等を活用し、実質再生可能エネルギー100%電力に切り替えるとともに、AI や IoT 等の最先端テクノロジーを活用した省エネへの取り組みを通じて、温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル 2030」に取り組んでいく計画である。2022 年 8 月には、上記の 2030 年度までの目標に加えて、2050 年度までにサプライチェーンを含めた温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする「ネットゼロ」の実現に取り組むことも発表している。なお、ソフトバンクは、自社の温室効果ガス排出量に占める Scope3 の割合が約 94%と大きいことに鑑み、2023 年 6 月には、「ネットゼロ」の取り組みをグループ企業にまで拡げることを表明しており、2024 年 6 月には、2050 年 Scope1,2,3 排出量ゼロ、2030 年 Scope1,2 について 1.5°C水準、Scope3 について Well Below2°C水準の前提において、SBT が認定する「SBT ネットゼロ」認定を取得している。

また、2020 年 4 月には TCFD (気候変動関連財務情報開示タスクフォース) 提言に賛同を表明、TCFD が企業に推奨する「ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標」のフレームワークにそって、1.5°Cシナリオと 4°Cシナリオに沿ってリスクと機会を分析し情報開示を行っているほか、2022 年 5 月には生物多様性に関する取り組みである TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)の理念に賛同を表明し、リスクの把握や情報開示に努めている。このリスクの分析を踏まえて、苫小牧データセンター建設予定地における生物調査を実施し、保全対象種がないことを確認したり、苫小牧市が策定中の、「苫小牧市生物多様性地域戦略」に関して、自治体や地域との関係性を構築するなど、分析結果を実際の取り組みに生かしている。

以上より JCR は、ソフトバンクでは、経営陣自らがサステナビリティに関する課題を重要課題ととらえていること、サステナビリティの取り組みについて組織体制を整備していること、同社のサステナビリティ方針の策定やマテリアリティの特定に際して、外部有識者の意見を反映していることを確認した。

評価フェーズ 3: 評価結果 (結論)

SU 1(F)

本フレームワークについて、前項に記載した事項を確認した結果、内容に変更がないことを確認した。また、本フレームワークに基づき発行された債券について、レポートが適切に行われていることを確認した。

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性・ソーシャル性評価	gs1(F)	SU 1(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs2(F)	SU 2(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs3(F)	SU 3(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外
	gs4(F)	SU 4(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外
	gs5(F)	SU 5(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 梶原 敦子・梶原 康佑

本評価に関する重要な説明

1. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、サステナビリティファイナンス・フレームワークで定められた方針を評価対象として、JCR の定義するグリーンプロジェクト又はソーシャルプロジェクトへの適合性ならびに資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明です。したがって、当該方針に基づき実施される個別債券又は借入等の資金使途の具体的な環境改善効果及び管理・運営体制・透明性評価等を行うものではなく、当該フレームワークに基づく個別債券又は個別借入につきグリーンファイナンス評価又はソーシャルファイナンス評価等を付与する場合は、別途評価を行う必要があります。また、JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、当該フレームワークに基づき実施された個別債券又は借入等が環境又は社会に及ぼす改善効果を証明するものではなく、環境改善効果・社会的便益について責任を負うものではありません。サステナビリティファイナンス・フレームワークにより調達される資金の環境改善効果・社会的便益について、JCR は発行体及び/又は借入人（以下、発行体と借入人を総称して「資金調達者」という）、又は資金調達者の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定される事項を確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。なお、投資法人等で資産がすべてグリーンプロジェクト及び/又はソーシャルプロジェクトに該当する場合に限り、サステナビリティエクイティについても評価対象に含むことがあります。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR サステナビリティファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、資金調達者及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生の損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR サステナビリティファイナンス評価は、評価の対象であるサステナビリティファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR サステナビリティファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR サステナビリティファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。JCR サステナビリティファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR サステナビリティファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価：サステナビリティファイナンス・フレームワークに基づき調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクト又はソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、SU 1(F)、SU 2(F)、SU 3(F)、SU 4(F)、SU 5(F) の評価記号を用いて表示されます。

■サステナビリティファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンファイナンス外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・UNEP FI ポジティブ・インパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル